

附 錄

史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会 要旨

大手筋整備基本設計検討部会

<第1回大手筋整備基本設計検討部会>

平成18年8月11日開催(於:鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室)

配布資料

- ・基本設計範囲、計画フロー、年間スケジュール案、検討課題
- ・復元検討資料の整理(種類一覧、既往資料の概要、今後の課題)
- ・参考資料

議事

- 1.基本方針(案)について
計画に含まれる復元対象物の範囲について、検討が行われた。
- 2.復元建造物の検討方針について
文献史料、発掘調査など、復元検討に必要な調査項目および対象について検討。

課題等

- ・環境整備の観点から、土堀、土塁、番所などの建物についても整備対象として検討すべきである。
- ・計画に当って、登城路の景観検討や現況の利用状況および動線について整理を行うことが望ましい。
- ・城内の排水系統や現状を整理、把握し、計画に反映させる。
- ・建造物復元と遺構保護の方法について整理する。
- ・発掘調査が必要な範囲の提示、新たな史料(古写真、文献)については継続して調査する。

<第2回大手筋整備基本設計検討部会>

平成18年12月9日開催(於:鳥取市役所第1庁舎6階会議室)

配布資料

- ・中ノ御門試掘調査関連資料(平面的位置、トレンチ土層)
- ・中ノ御門および太鼓御門関連の文献史料抜粋
- ・復元検討範囲図、整備配置図
- ・諸課題、遺構調査計画図
- ・現存石垣と古写真の対応資料
- ・古写真の検討(擬宝珠橋側面、大手筋正面)
- ・絵図史料の検討および読み下し

議事

- 1.整備範囲の基本的な考え方について
整備レベルと周辺施設との境界処理のあり方について検討
- 2.調査について
計画を進める上で必要となる遺構調査の内容、進め方について検討
- 3.基本設計の方針について
復元範囲の取り扱いについて検討

課題等

- ・青木の馬場は全体のイメージを構築する上で重要な要素であり、計画に反映させるべきである。
- ・基準尺度について、さらに検討が必要である。
- ・大手筋周辺施設と整備範囲の境界処理方法についてはさらに具体的に図示して検討する必要がある。

< 第3回大手筋整備基本設計検討部会 >

平成 19 年 2 月 22 日開催(於:鳥取市役所本庁舎 4 階第 3 会議室)

配布資料

- ・報告書目次案
- ・大手筋整備配置図
- ・境界整備の検討
- ・推定遺構面と整備地盤面関係、大手筋断面図
- ・石垣整備、整備地盤面の詳細
- ・事業工程
- ・古写真解析資料

議 事

1. 整備方針について
期～ 期整備として、ゾーン区分を設けた上での整備方法について検討
2. 整備内容について
境界整備および計画断面の概要および手法、排水計画について検討
3. 整備工程について
事業費(一部)と全体整備工程について検討

課題等

- ・周辺施設と大手登城路の関係は、相互に支障がない考え方ではなく、一体的利用を検討する必要がある。
- ・断面勾配については、遺構発掘状況を精査し、調査段階で確認を取る必要がある。
- ・境界整備については、高い遮蔽物は好ましくなく、特に県立西高等学校とは十分協議を行う必要がある。また、ベンチや案内板を効果的に整備する方法として境界の利用を考えるべきである。
- ・工程については、発掘調査を含めより具体的な工程の作成が必要である。

調査計画検討部会

< 第1回調査計画検討部会 >

平成 18 年 9 月 27 日開催(於:鳥取市役所第一庁舎 4 階第一会議室)

配布資料

- ・鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会 資料
- ・資料 1:発掘調査について
- ・太閤ヶ平、久松山平面図

議 事

1. 従来 of 調査成果
近世城郭および中世城郭について、従来 of 調査成果を確認。
2. 検討内容
調査の基本方針
近世城郭と中世城郭について、現状・変遷・空間性・技術的特長および周辺環境において把握する内容の方針を確認。
全体の調査プラン
近世城郭および中世城郭について、調査区を分割した段階的調査の方法、史料調査の方法。
調査方法
研究成果の公表方法等
年報または紀要の刊行、GIS 化等によるオンライン公開についての検討。

課題等

- ・庭園調査の重要性が認識された。
- ・尾根の調査の必要性が提案され、調査について検討することとなった。

・寺院遺構と中世城郭遺構の関連性についての調査の必要性が提案された。

<第2回調査計画検討部会>

平成 18 年 12 月 13 日開催(於:鳥取市役所本庁舎 4 階第 2 会議室)

配布資料

- ・大手筋基本設計検討資料(抜粋版)
- ・中ノ御門試掘調査資料
- ・中長期調査計画(素案)
- ・19 年度事業計画概要(案)

議 事

1. 現地視察
鳥取城跡中ノ御門試掘現場の視察を実施した。石垣の隅石、焦土層、番所遺構を確認。
2. 中ノ御門試掘 調査状況報告
上記 1 について、図示等による具体的内容が報告された。
3. 大手筋基本設計 調査状況
大手筋の基本設計検討部会での検討内容が報告された。基準尺度が未確定であること、遺構や絵図により寸法を推定する必要性等が報告された。
4. 中長期調査計画
調査テーマの設定、調査区の設定方法、中長期調査計画の素案について検討した。調査・研究テーマを史跡の正確を明確にする調査、史跡整備に伴う調査、鳥取西高校建て替えに伴う調査として設定し、調査項目を具体的に掲げ、平成 18 年度より平成 27 年度までの調査計画素案とした。
5. 平成 19 年度の事業計画:
 - 1) 中世城郭跡踏査・測量調査
 - 2) 大手筋復元整備に伴う調査
 - 3) 鳥取西高校整備に伴う調査
 - 4) 鳥取城跡調査年報(仮)の刊行 について検討した。

課題等

・グーグルアースと GPS を利用した調査方法についてさらに検討する必要がある。

<第3回調査計画検討部会>

平成 19 年 2 月 21 日開催(於:鳥取市役所本庁舎 4 階第 2 会議室)

配布資料

- ・実施計画書 - 調査計画部分の原稿版
- ・中世城館遺跡分布調査補助カード 2 種類
- ・鳥取市遺跡分布地図

議 事

- ・実施計画書の調査計画部分の原稿版に基づき、
 - ア) 調査の枠組み
 - イ) 調査の対象と範囲
 - ウ) 調査の内容・方法
 - エ) 調査成果の公開・情報発信
 - オ) 調査体制
 - カ) 工程 等について最終の検討を行った。

課題等

- ・整備範囲だけでなく、調査の範囲を広げて行う方針とする。
- ・近世調査については文献調査を充実させる必要があり、県史による県立博物館との協力体制確立や、現状の基礎資料調査の発展について検討する。
- ・石垣関係の調査を中心として、県と市において文化財技師の人的交流を検討するとともに、既存・新規をふくめ人材の育成を行う。

- ・調査成果についてはホームページなどを利用して、成果発表の場を広げる検討をすべきである。
- ・調査部会と整備部会間の情報交換の場を今後充実させる。

利活用検討部会

< 第1回利活用検討部会 >

平成18年9月5日開催(於:鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室)

配布資料

- ・第1回利活用検討部会資料
- ・利活用事例
- ・鳥取城復元検討の整理
- ・委員名簿

議事

1. 部会の進め方について
広域的に設けた鳥取城の活用テーマについて担当委員を決定し、担当委員と事務局が共同で具体案を作成する方法を検討。
2. 検討テーマについて(基本計画のテーマと大手筋の利活用)
鳥取城跡が史跡と都市公園の二面性を有することに注視し、運営項目を検討した。また、テーマについては、運営・人・整備活用の観点による検討、コア・バッファ・広域といったエリア設定をした検討、歴史・自然・観光の観点に分類した検討を行った。
3. テーマ担当委員の選任
事務局が主体となるテーマ(利活用基礎資料の収集と法的規制にかかる事項等)、担当委員を設定するテーマ(市民参画、普及広報企画等)について概要を示し、担当委員の選任方法およびスケジュールについて検討した。

課題等

- ・利活用計画は第一段階の整備が完了するまでの期間を対象とする。
- ・検討テーマで抽出した運営側面のA~D分類をベースに検討をすすめることが望ましい。
- ・1.現状の取りまとめ(鳥取市が実施)、2.市民参画のあり方、3.法規制の問題、4.これらを踏まえた具体的方策について検討する。
- ・担当は、A- を若宮委員、A- を沢田委員、A- Cを濱田委員、B・Dを大家委員と瀧本委員、Eを光多委員(運営・管理・予算)とする。

< 第2回利活用検討部会 >

平成18年11月9日開催(於:鳥取市役所第2庁舎4階第2会議室)

配布資料

- ・第2回利活用検討部会資料
- ・史跡の規制関係、史跡の利活用状況、全国の事例
- ・「鳥取城の復元について」および鳥取城関連イベント案内

議事

- ・A.史跡の価値を伝える事業として、日常的なガイダンスの実施、催物の企画実施、広報活動、史跡の理解を深めるための教育普及活動・継続的な研究活動の実施について検討。
- ・C.久松山の自然を活用したレクリエーションの場として、久松山の自然を活用した市民のレクリエーションの促進、前出活動への支援策について検討。
- ・A.、Cの担当である濱田委員の原案について検討。
- ・B.地域文化を活性化する場としての事業、D.持続性の高い観光資源としての活用事業について検討。

課題等

- ・ガイダンス施設(狭義には案内説明板)の充実を図るための検討が必要。
- ・史跡および周辺についてデザイナーを起用した照明の計画を検討する。
- ・都市景観に絡め、史跡周辺の高さ制限を設ける方向で検討すべきである。
- ・整備期間の市民参加の方法については、現在・整備中・整備後の流れに沿ってさらに検討を深める必要がある。
- ・次回に推進モデルの事例と、今回部会で認識された課題を整理することとなった。

<第3回利活用検討部会>

平成19年2月28日開催(於:鳥取市役所第2庁舎4階第3会議室)

配布資料

- ・第3回鳥取城跡利活用計画部会資料
- ・史跡の管理範囲、保存整備実施計画目次
- ・北九州市小倉城の管理運営
- ・管理、運営の体制

議事

- ・実施計画書案の内容に沿い、史跡としての価値を伝える事業、地域文化を活性化する場としての事業、久松山の自然等を利用したレクリエーションの場、持続性の高い観光資源としての活用事業、利活用の工程、管理・運営の体制、利活用の予算について最終的な検討を実施。

課題等

- ・文化財的視点を盛り込んで、ハードは行政、ソフトは民間として役割分担を明確にし、特に民間活力を利用した指定管理者の導入などについて積極的に検討すべきである。
- ・組織、運営方法、事業の進め方については、事例を含めて次回全体会議までに課題を整理し、素案を提示することとする。

史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会

平成19年3月22日開催(於:鳥取市役所本庁舎全員協議会室)

配布資料

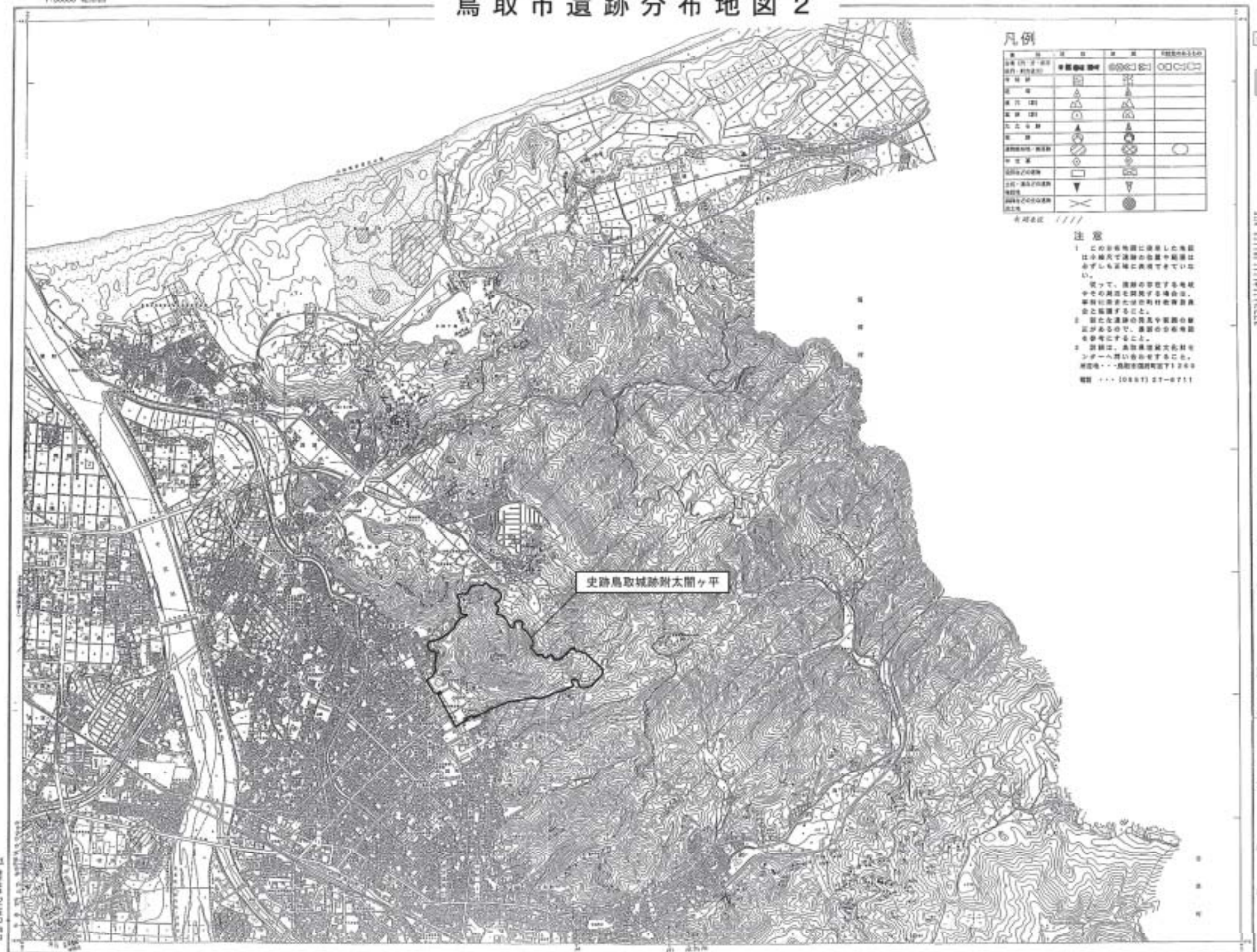
- ・史跡鳥取城跡保存整備実施計画報告書(案)
- ・「鳥取西高校学校改築事業について」(案)(鳥取県教育委員会提供)
- ・実施計画の検討経緯

議事、意見等

1. 利活用計画について
 - ・事業の着手段階で活用組織を立ち上げることが必要である。
 - ・駐車場の問題、指定管理者のあり方が今後の課題として認識される。
 - ・学校教育との連携については内容を盛り込むべきである。
2. 大手登城路基本設計について
 - ・初期の調査段階が長いため、中弛みが起こらないよう事業計画には注意を払う必要がある。
 - ・調査段階での公開への配慮を行うべきである。
3. 調査計画について
 - ・二の丸に言及されていないが、近世城郭調査の中で扱うこととなった。
 - ・予算を含めた具体的な調査工程が必要である。
 - ・建造物調査も実施すべきであり、手法を含めて検討すべきである。
4. その他
 - ・部会ごとの情報の共有化については、今後改善が必要である。

1:30000 地形図

鳥取市遺跡分布地図 2



凡例

遺跡の種類	記号	説明
史跡(城跡)	○	城跡
史跡(館跡)	△	館跡
史跡(寺跡)	□	寺跡
史跡(神社跡)	◇	神社跡
史跡(塚跡)	▽	塚跡
史跡(その他)	●	その他
史跡(不明)	○	不明
史跡(不明)	△	不明
史跡(不明)	□	不明
史跡(不明)	◇	不明
史跡(不明)	▽	不明
史跡(不明)	●	不明

注意

- この分布地図に示した遺跡は、その遺跡の位置や範囲は必ずしも正確に示していません。
- 遺跡の存在する地域の中には、現在も耕作されている場合があり、遺跡の発見や調査は、農業者や地元住民の協力を得る必要があります。
- 遺跡の発見や調査の結果は、鳥取県教育委員会に報告することです。
- 遺跡は、鳥取県歴史文化センターに報告することです。

資料：鳥取県教育委員会「鳥取県史跡調査報告書」(2005) 27-271

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平

鳥取西高等学校改築事業について

鳥取西高等学校改築事業について

- ・鳥取西高等学校は、その大部分が国指定史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」の区域内にあり、建替え等の現状変更を厳しく制限されていたが、別添の経緯により鳥取市が進める「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備計画」の中で、史跡地内の既存施設として県立博物館とともに、地下遺構の保全と史跡の歴史的環境の改善を前提として、当面は併存するとして位置づけている。
- ・一方、史跡整備における建造物等の復元については、条件を満たす根拠が得られるものに限定されていることから、過去の発掘調査や文献資料等によりその根拠が比較的明確な堀端・大手筋より着手し、調査・分析・検討を続けながら整備を継続することとしている。
- ・そうした状況の中で、同校施設はその大部分が旧耐震基準で建てられており、耐震上の安全上の問題並びに築後40年以上を経過していることによる老朽化及び狭隘化により、早期の改築が必要となっている。
- ・以上より、史跡整備と高校整備は連携・協力して行わなければ双方とも進展・実現せず、計画立案の段階から本市と鳥取県との間で調整を進めているところである。
- ・鳥取県では鳥取市が策定を進めている「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」との整合性を図りながら、「県立鳥取西高等学校改築事業基本計画策定業務」(H17.11～H19.3)を実施中であり、現時点での計画は次のとおりである。

〔資料〕

鳥取城跡整備と鳥取西高等学校の併存許容の経緯
配置検討案
事業スケジュール検討案

鳥取城跡整備と鳥取西高等学校の併存許容の経緯

昭和 32年 12月	鳥取城跡が国史跡に指定
昭和 60年 3月	<p style="text-align: center;">史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画策定 現状変更について</p> <p style="text-align: center;">1) 史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする。</p>
平成 14年 9月	<p style="text-align: center;">県議会にて「鳥取西高等学校の現在地での存置について」の陳情が「趣旨採択」 (陳情の内容)</p> <p style="text-align: center;">鳥取西高等学校を、現在地に存置し、藩校尚徳館以来の文武併進の校風をさらに高め、全国的に誇り得る高等学校として育成していただきたい。</p>
平成 16年	<p style="text-align: center;">史跡鳥取城跡保存整備基本計画の検討開始</p> <p style="text-align: center;">時代の進捗による環境の変化で次第に認知が薄くなりつつあった鳥取城跡の文化財としての価値を顕在化するため、保存整備基本計画の策定を開始。 従来の経緯をふまえ、実効性ある計画とするため、移転予定のない既存施設の当面の併存を許容する方向で検討。</p>
平成 18年 2月	<p style="text-align: center;">史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画策定<別添参照></p> <p style="text-align: center;">鳥取西高校・鳥取県立博物館を「将来的に移転を検討」と「当面の併存を許容」を前提に、大手登城路の復元整備を含む全体整備計画を策定。</p>
平成 19年 3月	<p style="text-align: center;">史跡鳥取城跡保存整備実施計画策定</p> <p style="text-align: center;">前年策定の「基本計画」を元に、具体的な実施内容を検討。 現在鳥取西高等学校の校地となっている部分を含む大手登城路の整備を実施するため、管理者である鳥取県教育委員会と調整をはかった。 大手登城路整備範囲確保のための既存施設(グラウンド等)の移設や、史跡の顕在化のための景観への配慮について協力を得ることによって、鳥取西高等学校の改築がむしろ史跡としての歴史的環境の改善につながるとの見地から、地下遺構の保全を担保した上での校舎の現地改築を許容する方針とした。</p>

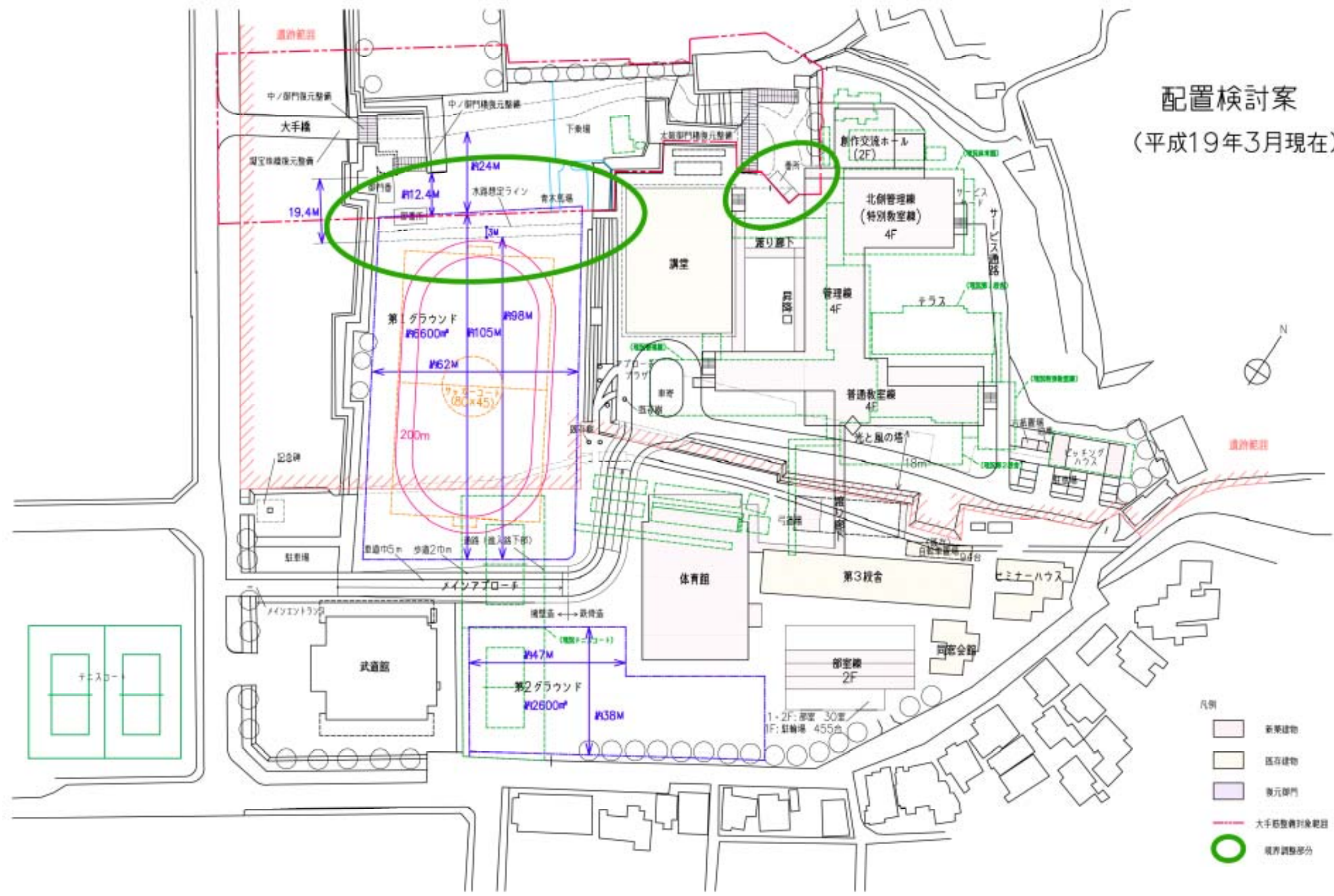
史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画策定〈抜粋〉

基本理念	史跡指定以来、鳥取城跡の保存管理に努めてきたが、近年の都市環境・自然環境の変化により、鳥取城跡が果たしてきた役割は、ややもすれば見失われがちとなっている。今後、「まちの宝」である鳥取城の存在を守り、その特質を活かしてゆくためには、長期的な視点にたった保存整備計画の立案が不可欠である。
基本方針	
1．史跡全体	遺構のみならず、久松山の自然環境も含めた、史跡の文化財的価値の永続的な保存を目指す。整備等の工事によって本質的価値が失われることのないよう、現存する遺構の保全に充分配慮する。地形・自然環境と重層的に残された遺構からなる鳥取城跡の特性を生かした保存と活用を進める。
2．整備目標	市民の憩いの場として、また来訪者に史跡の価値を伝える学習の場として相応しい整備を行う。滞留に値する観光資源としての価値を高める。
3．自然環境	久松山及び太閤ヶ平を含む史跡鳥取城跡全域の歴史・自然環境の整合性ある保全を目標とし、状況調査を実施し、良好な状態を保つよう植生の復元も視野に入れ、適切な保全を行う。
4．中世城郭	太閤ヶ平を含む中世城郭については今後詳細な調査を実施し、その結果に基づき整備計画を策定する。
5．近世鳥取城	近世鳥取城跡については、城郭としての全体像を明らかにするため、建造物・郭・石垣・道筋等を含めた城全体の復元的整備を行う。
6．城下町景観	城下町を視野に入れ、歴史的景観醸成、周辺の自然環境・都市環境整備の基点となる整備とする。
7．既存施設	既存施設については、当面併存を許容して整備を進めるが、史跡の本質的価値とは異なるものであるため、将来的には移転も含め「あり方」を検討する。
8．維持管理	史跡の環境維持と活用のため、一元的な管理運営組織を設置する。
9．市民参画	史跡の保存・利活用への市民参画を促進する方策を講じる。

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画における鳥取西高等学校に関する記述

・ 史跡の現況	
4 . 史跡の現況まとめ	
P . 7 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備設定年代より後世の施設であり、三ノ丸に位置する。 ・ 城跡大手正面にグラウンド、体育館が建っており、天球丸石垣等を隠し、城跡景観を損なっている。
・ 基本計画	
1 . 方針の設定	
3) 整備方針	
P . 7 8	当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」検討が必要である。
2 . 整備計画	
2) ゾーニング計画	
P . 7 9	現在、県立鳥取西高として利用されているが、往時は史跡の中心施設である三ノ丸御殿である。今後、史跡内に相応しい教育施設としての改修整備を要請する。 大手筋との関係は、史跡整備計画に教育施設をすりあわせる方向での整備を要請する。
6) 景観計画	
P . 9 2	当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」検討が必要である。 史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校としては、史跡管理者に最大限協力していただくとともに、校地整備にあたっては、遺構・史跡環境・景観の保存整備への十分な配慮を要請する。 整備計画断面図より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣が見えなくなる等景観に負荷を与えることから、校舎の高さ等、十分な調整が必要である。 大手筋からの視線確保、内堀景観への配慮を要請する。 中ノ御門からの大手筋（登城路）の復元整備にあたっては、他に学校用自動車導線・史跡保存整備作業車両導線が確保できるよう調整を図る。

配置検討案
(平成19年3月現在)



鳥取西高等学校改築基本計画
配置計画案 S=1:1000

史跡鳥取城跡保存整備実施計画報告書

平成 19 年 3 月 印刷・発行

史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会・編

発行 鳥取市教育委員会

印刷 ユリ・システムサービス株式会社